

令和5（2023）年度 日本学生支援機構
大学院修士（博士前期）課程
「令和6年度進学予定者 返還免除内定候補者」募集要項

出願締切	2023年11月24日（金） 郵送は当日消印有効・直接提出は当日窓口開室時間内
選考結果	2024年7月下旬（予定）

制度概要

この制度は、日本学生支援機構（以下「機構」という）により、大学院修士（博士前期）課程の第一種奨学金採用者のうち、従来貸与終了時に選考・決定している「特に優れた業績による返還免除」制度の返還免除者を、入学の年度にあらかじめ内定する制度です。

機構が返還免除予定者として内定した者は、貸与終了時に奨学金の全額または一部の返還が免除されます。ただし、貸与終了時に修士学位を取得して修了することが内定制度による免除の条件となります。また、日本学生支援機構第一種奨学金の申込は、入学後に別途必要となります。

出願資格

次の①～③の条件をすべて満たす者

- ①出願時において、大学学部で修学支援制度を利用していること（※1）又は非課税世帯であること（※2）。
- ②日本学生支援機構第一種奨学金貸与中に特に優れた業績を挙げることが見込まれる者。
- ③特定分野（「科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・AI、量子、マテリアル等）」又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」）への進学を希望していること

（※1）修学支援制度利用者のうち、支援区分見直しにより「停止中」の方は対象者に該当しません。ただし、所得は基準内で資産額のみ基準外で停止となっている方は対象となります。

（※2）出願時に生計維持者の所得証明書等の提出が必要です（詳細は後述の「出願書類」をご確認ください）。

推薦予定人数

修士（博士前期）課程 8人

返還免除額

当該課程において貸与を受けた第一種奨学金の全額または半額免除額は貸与終了時の業績審査によって決定します

選考方法

修士（博士前期）課程入学試験の結果や大学学部の成績に基づき、学内選考委員会にて内定候補者の選考を行い、機構へ推薦します。その後、機構における認定委員会の審査を経て、内定者として認定されます。

本制度は、貸与終了時において、機構が定める評価基準に基づき、十分な成果を挙げる見込みがある者を選考の対象とします。返還免除額については貸与終了時に決定されます。貸与終了時に行う業績審査において、機構が定める評価基準は最終ページを参考にしてください（今回の内定候補者選出のための基準ではありません）。

内定者の取扱い

内定者が返還免除を受けるためには、貸与終了時に「特に優れた業績による返還免除」制度に出願する必要があります。内定者は「特に優れた業績による返還免除」制度による返還免除候補者として優先的に機構に推薦します。免除額は貸与終了時の業績審査により、機構が全額または半額のいずれかを決定します。

なお、内定者が内定取消となった場合においても（後述の「内定者の内定取消」参照）、貸与終了時に「特に優れた業績による返還免除」制度に出願することができます。ただし、内定者としての身分は消失していますので、優先的な取扱いはしません。

内定者の内定取消

①②に該当する場合は内定者の身分を取り消す場合があります。

- ①内定者が貸与期間中に奨学金の交付に係る「停止」または「廃止」の処置を受けた場合
- ②貸与期間終了年度の返還免除候補者として推薦を行うまでの間に、修業年限内（2年）で修士学位を取得し修了できなかった場合

出願手順

1

出願書類の準備（①②はダウンロードして使用してください）

- ① [令和6年度 進学予定者に係る返還免除内定候補者に係る申請書 《様式1》](#)
- ② [令和6年度 進学予定者に係る返還免除内定候補者に係る研究計画書 《様式2》](#)
- ③ 令和5年度 所得証明書 ※出願時に「修学支援新制度」を受けている方以外提出

2022年1月～12月
本人および生計維持者（父母がいる場合は父母両方）の住民税所得割額が非課税のもの
市区町村役場発行のもの（発行後3ヶ月以内）※地方自治体によって名称が異なる場合があります

2

スカラネット入力下書き用紙の作成

「スカラネット入力下書き用紙」は下記 URL または右記 QR コードよりダウンロードしてください。



https://www.chuo-u.ac.jp/uploads/2023/09/0099_scholarsitagaki.pdf

3

スカラネット入力（インターネット入力）8:00～25:00

<https://www.sas.jasso.go.jp/>

あなたの 識別番号	ID パスワード	下記「問合せ・出願書類提出先」欄の 「お問合せフォーム」宛に請求してください。
--------------	-------------	--

- ① ②にて作成した「スカラネット入力下書き用紙」をもとに入力。
- ② 入力完了時に表示の「受付番号」を「様式1」に記入。

4

出願書類の提出 ※提出先は後述の「出願書類提出先」参照

提出締切：2023年11月24日（金）当日消印有効

郵送の場合は、簡易書留・レターパック等記録の残る方法で提出してください。

選考結果

2024年7月下旬に大学より申請書記入の連絡先住所宛で郵送します。

問い合わせ・出願書類提出先

※土日・祝日は対応していません。

※お問合せフォームの本文には、学籍番号と本人氏名を必ず入力してください。
また、メールの返信には時間を要しますので、予めご了承ください。

**スカラネット入力に必要な識別番号（ID/パスワード）は下記の内容をお問合せフォームに入力し・送信してください。
返信する形で識別番号（ID/パスワード）をお知らせします。**

- ・お名前（漢字/全角）
- ・お名前（フリガナ/全角カナ）
- ・メールアドレス（半角英数）
- ・件名「令和6年度進学予定者 返還免除内定候補者申請用 スカラネット入力用識別番号申請」
- ・本文には下記①～③を入力してください
 - ①氏名
 - ②進学予定研究科・専攻名
 - ③連絡先電話番号

文系研究科進学希望者（多摩キャンパス）

中央大学学生部事務室奨学課
〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1
[TEL:042-674-3461](tel:042-674-3461)

お問合せフォーム



理工学研究科進学希望者（後楽園キャンパス）

中央大学学生部事務室都心学生生活課
〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27
[TEL:03-3817-1716](tel:03-3817-1716)

お問合せフォーム



国際情報研究科進学希望者（市ヶ谷田町キャンパス）

中央大学学生部事務室都心学生生活課（市ヶ谷田町担当）
〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27
[TEL:03-3513-0309](tel:03-3513-0309)

お問合せフォーム



参考

本制度は、貸与終了時において、機構が定める評価基準に基づき、十分な成果を挙げる見込みがある者を選考の対象とします。返還免除額については貸与終了時に決定されます。貸与終了時に行う業績審査において、機構が定める評価基準は下記のとおりですので参考にしてください（今回の内定候補者選出のための基準ではありません）。

業績の種類	機構が定める評価基準	評価対象となる業績例
学位論文 その他の研究論文	学位論文の教授会等での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること	<ul style="list-style-type: none">・修士論文・博士論文・研究年報・論文誌への掲載・国内・国外での学会発表・日本学術振興会特別研究員（DC・PD）の採用
大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 16 条に定める特定の課題についての研究の成果	特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること（修士論文に代えて提出する「特定の課題についての研究」を指す）	
著書・データベース その他の著作物	専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること	<ul style="list-style-type: none">・公的に発行された専門誌への掲載
発明	特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること	<ul style="list-style-type: none">・特許出願
授業科目の成績	講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること	<ul style="list-style-type: none">・当該課程の学業成績・副専攻修了・資格試験合格
研究または教育に係る補助業務の実績	リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること	<ul style="list-style-type: none">・産学連携プロジェクトに参画・他大学との共同研究に参画・リサーチアシスタント・ティーチングアシスタント
ボランティア活動 その他の社会貢献活動の実績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること	<ul style="list-style-type: none">・地方自治体でのボランティア